

電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有に関する会計処理、検討—ASBJ

去る6月12日、企業会計基準委員会は第435回企業会計基準委員会を開催した。6月15日にASBJが公表した資料によると、主に電子記録移転権利の発行・保有等について、審議が行われた。

検討の進め方

第431回親委員会(2020年6月1日号(No.1579))情報ダイジェスト参照)にて、実務対応報告において、金融商品取引業等に関する内閣府令1条4項17号に定義される電子記録移転有価証券表示権利等を発行または保有する場合の会計処理の取扱いを明らかにすることが確認されている。

今回、実務対応報告に盛り込む内容について次の事務局提案が示され、審議が行われた。
電子記録移転有価証券表示権利等を発行する場合の会計処理

(1) 基本的な考え方
 既存の金融商品取引法2条2項において有価証券とみなされ

る権利(みなし有価証券)を発行する場合と同様に行う。

(2) 対象となる事業体等の範囲
 合同会社や民法上の任意組合など(株式会社以外の事業体等)による発行の会計処理について、(1)と同様とすることが考えられるが、具体的な会計処理は定めない。

その理由としては、株式会社以外の事業体等がみなし有価証券を発行する場合の会計処理は必ずしも明らかではなく、これを明らかにすることは本プロジェクトの範囲を越えることになることなどが挙げられている。

(3) 電子記録移転有価証券表示権利等に財またはサービスを提供する権利が付与される場合

払込金額に占める重要性が乏しいときには、払込金額によって払込資本を計上する。また、株主との資本取引とはせず費用処理することとする(重要性が乏しくないケースについては取り扱わない)。

(4) 暗号資産建の電子記録移転有価証券表示権利等の発行

当面取り扱わないが、実務対応報告の結論の背景において、今後、新たなニーズが生じた場合には、審議を行うかどうかを検討することを記載する。

電子記録移転有価証券表示権利等を保有する場合の会計処理

(1) 認識のタイミング

認識および消滅の認識については、当該権利等の私法上の取扱いが必ずしも明らかではない現状においては、現行の有価証券の認識および消滅の認識の定めをすべて準用できないと考えられるため、企業会計基準10号「金融商品に関する会計基準」における認識および消滅の認識の原則どおりとするのみを示す。

(2) 期末評価

原則として既存の有価証券の会計処理と同様とする。組合への出資に関する期末評価については、電子記録移転権利に該当する組合への出資について市場の形成が行われていない現時点においては、当面取り扱わないが、実務対応報告の結論の背景において、今後、新たなニーズが生じた場合には、審議を行うかどうかを検討することを記載する。

押印についてのQ&A、公表

—内閣府、法務省、経産省

去る6月19日、内閣府、法務省、経済産業省は「押印についてのQ&A」を公表した。

テレワークの推進の障害になつていないと指摘されている民間における押印慣行について、その見直しに向けた自律的な取組みが進むことを目的として作成されたもので、全部で6問ある。

文書の成立の真正

私文書が作成者の認識等を示したものとして証拠になるためには、作成名義人が真実の作成者であることが立証される必要があること、これが認められる文書は、「真正に成立した」として取り扱われる。ここで、民事訴訟法228条4項は「私文書は、本人「中略」の署名又は押印があるときは、真正に成立したものと推定する」と規定されており、文書の真正が裁判上争いとなった場合でも、本人による押印があれば、証明の負担が軽減される(問2)。

一方、文書の真正な成立は、本人による押印がなければ立証できないものではない。しかし、本人による押印があったとして

も、相手方の反証が可能ということになれば万全ではない。その意味で、テレワーク推進の観点からは、必ずしも本人による押印を得ることにこだわらず、不要な押印を省略する、あるいは押印以外の手段で代替するということが有意義であると考えられる(問3)。

文書の成立の真正の証明手段

押印に代わり、文書の成立の真正を証明する手段として、問6では次のようなものが挙げられている。

① 継続的な取引関係がある場合

合
 ・ 取引先とのメールのメールアドレス・本文および日時等送受信記録の保存

② 新規に取引関係に入る場合
 ・ 契約締結前段階での本人確認情報の記録・保存
 ・ 本人確認情報の入手過程の記録・保存

③ 文書や契約の成立過程の保存
 ・ 電子署名や電子認証サービスの活用

「バイデン大統領」の経済政策

米大統領選挙投票日まで4カ月に迫っているが、現職のトランプ大統領の選挙戦情勢は思わしくないようだ。

アメリカの政治情報サイト「リアル・クリア・ポリティックス」によると、6月1日から16日まで行った世論調査の支持率平均は、民主党のバイデン候補が50・6%、共和党現職のトランプ候補が41・1%で、バイデン候補が9・5ポイントのリードを維持している。5月末には約5ポイントの差だったが、6月に入って広がった。ただバイデン氏支持の動きが拡大したわけではないとの見方もある。

一方で、新型コロナウイルス感染症関連の対応策の可否にかかわらず、4月に失業率が14・7%まで上昇したのは事実だ。たとえトランプ政権の政策が直接の原因ではなくとも、不満が現政権に向かうのは当然ともいえる。

また黒人男性が警察官に首を押しえつけられて死亡した事件から全米に広がったデモに対す

るトランプ政権の強硬的な対応も、反トランプ感情を高める方向に動いた。選挙戦も残り少なく、仮にバイデン大統領が誕生した場合の影響も想定せざるを得ない状況になっている。

バイデン氏はオバマ政権下の副大統領だったので、オバマ前大統領の政策を否定したトランプ大統領の政策は否定されるだろう。アメリカの経済政策は、大雑把にいうと民主党は大きな政府、共和党は小さな政府といふのが伝統的な考え方だった。しかし、トランプ大統領は金融規制の緩和、法人税減税、インフラ投資の拡大といった成長戦略を掲げて当選した。こうした政策には修正が加えられると想定される。

感染症対策と経済対策の二律背反関係については、トランプ大統領は経済対策重視だったが、バイデン氏は感染症対策重視の姿勢である。この意味でも、急速な財政支出拡大に一定の歯止めがかかりそうだ。残りの選挙戦で経済政策に関するバイデン氏の発言が注目される。

ボンティフ・メンタルヘルズ

金曜の夕飯は、フライでない

メンタルクリエイト
江口 毅

自宅を過ごす時間が長くなり、数年間なおざりにしていたことを結構できたと思います。ご多分に洩れず大掃除や断捨離を行いました。大量の本と雑誌を3分の2くらいに減らし、押入れのなかで眠っていたものも相当処分しました。おかげで先行きのみえない状況下でも気持ち少し晴れやかにになりました。

他には、幼少期からのアルバムの整理をしたり、貯金箱のお金を数えたり、カーテンを洗ったり、部屋の模様替えをしたりしました。モノがスッキリすることで心もスッキリするのだなと思えました。そうこうするうちに、日常の細々としたこと以外やることなくなくなってしまいました。

そこで、料理を始めることにしました。今まで月に2、3回、自己流の美味な料理を作るくらいでしたが、レシピをみて作ってみることにしました。今はインターネット上にレシピがいくらでも掲載されているので、助かります。

実際に作ってみると、これが思いの外楽しく感じられました。一番楽しいと感じるのは、調味料の配合です。「チャーハンを作るときにみりんを加えることがあるのか!」「オイスターソース炒め

に生姜を入れるだけで、こんなに味が変わるのか!」「バターとポン酢が合うなんて知らなかった!」「煮物って、こんなに砂糖を入れるんだ!」など、日々新鮮な驚きと発見が続いています。今まで家の内外にかかわらず、「作ってもらってから料理は美味しいんだ」と思っていました。こんな面白い世界があるのかと考えを改めました。他にも、シンクやコンロ周りをピカピカに磨くのも楽しいです。キッチンがすっきりしていて綺麗な状態だと、不思議と気分がよくなります。

筆者の料理は一例ですが、自宅を過ごしていても、新鮮な驚きや発見に喜びを感じることはできると思います。そのきっかけは、食わず嫌いすることに挑戦することかもしれませんし、家族が読んでいる本を手取ることもかもしれませんし、小さい頃にやりたかったことを思い出すこともかもしれません。

生妻を入れるだけで、こんなに味が変わるのか!」「バターとポン酢が合うなんて知らなかった!」「煮物って、こんなに砂糖を入れるんだ!」など、日々新鮮な驚きと発見が続いています。今まで家の内外にかかわらず、「作ってもらってから料理は美味しいんだ」と思っていました。こんな面白い世界があるのかと考えを改めました。他にも、シンクやコンロ周りをピカピカに磨くのも楽しいです。キッチンがすっきりしていて綺麗な状態だと、不思議と気分がよくなります。

それは私たちの人生や生活も同じではないでしょうか。何でもない日常、見過ごしてきた出来事、思い込みで囚われていた考え、そのようなものをみつめ、つなげたり組み合わせたりしてみることが、新鮮な驚きや発見を得られるかもしれません。そのような日々の工夫が、私たちの人生に潤いを与えてくれるのだと思います。

さて、金曜日の夜は初めてのフライに挑戦してみたいと思います。初心者にとって揚げ物は勇気がいるのですが、きつとまた新鮮な驚きや発見があるのでしょうか。揚げ物は油のなかで踊り、筆者の胸はキッチンで踊るのでしょうか。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2020年6月22日	業種別委員会実務指針第61号「仮想通貨交換業者の財務諸表監査に関する実務指針」の改正	JICPA	2020年5月1日に施行された改正資金決済法を踏まえたもの。あわせて専門業務実務指針4461も改正されている。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/files/2-9-61-2-20200622.pdf	—
2020年6月23日	「発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令」等の改正案等	金融庁	関係業界団体からの規制緩和要望等に対応するため、取りまとめられたもの。公開買付開始公告の掲載事項の簡素化等について盛り込まれている。コメント期限は7月27日まで。 https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200623/20200623.html	—

証券
これから個人投資家はどう動くか？

6月中旬の株価調整は格好のガス抜きになったとされる。各国の市場は株価乱高下のなかで方向感を探ってきたが、底流には底堅いものを感じていたとみられる。その象徴が日米における新興市場（マザーズ、NASDAQ）の強さである。新興市場の株価は下げ幅を埋め、高値圏に入ってきた。市場代表の株価指数と株価方向が逆になる日も珍しくなかった。これは代表的な株価指数の立ち直りを示唆するものと考えられる。

各国で経済活動の規制緩和措置が続々と採られているため、4月～6月が経済活動のボトムになるという感触も広がってきている。そのため過去の実績数字が極端に悪くても、株式市場は驚かないのである。

もちろん、市場の株価予想を一番支えているのは、各国の極めて積極的な財政・金融政策の出力である。超低金利、量的緩和の再拡大、金融資産の直接購入、現金給付による所得補償などの財政出動、といった政策は、いかに非常時とはいえ過剰対応ではないかという見方もある。また、金融政策の考え方として主流派からは問題外扱いされてきたMMT（現代貨幣理論、主張の中心は独自通貨をもつ国は自国通貨の発行によって財政支出・財政赤字を拡大しても問題ないというもの）がここへきて注目されてきた。米連邦準備制度理事会（FRB）のパウエル議長がMMTに傾いているという見方が出てきているのである。

一部のMMT支持者はアベノミクスをMMTの模範としてみているとされ、日本株の堅調を支持しているとの声もある。

現在、日米ともにコロナ禍で自宅滞在を余儀なくされた個人投資家が積極的に株式市場へ参加し、株価への影響力を増しているといわれる。彼らは株価のファンダメンタルズが極端に悪く、新型コロナウィルス感染症の第2波が到来するリスクも十分承知しているはずだ。今後は株式市場内外の変動要因に個人投資家がどう対応するかが、株価の左右につながるとみられている。

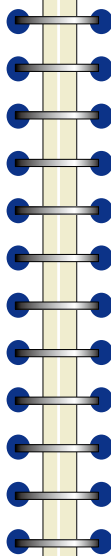
経理用語の豆知識



会計上の見積りに関する開示

会計上の見積りは、入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出するものであるが、財務諸表に計上する金額に係る見積りの方法や、見積りの基礎となる情報が財務諸表作成時にどの程度入手可能であるかはさまざまであり、財務諸表に計上する金額の不確実性の程度もさまざまである。したがって、財務諸表に計上した金額のみでは、当該金額が含まれる項目が翌年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があるかどうかを財務諸表利用者が理解することが困難である。

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別し、会計上の見積りの内容を表す項目名を注記する。注記には、①当年度の財務諸表に計上した金額、②会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報（算出方法、主要な仮定、翌年度への影響）が記載される。



監査上の主要な検討事項の決定プロセス



「監査上の主要な検討事項」は、①監査人は、監査役等とコミュニケーションを行った事項のなかから、財務諸表の監査において、特に注意を払った事項を決定する、②監査人は、①の特に注意を払った事項のなかから、当年度の財務諸表の監査において、職業的専門家として特に重要であると判断した事項を「監査上の主要な検討事項」として決定する、というプロセスを経て絞り込みを行うことにより決定される。特に注意を払った事項には、特別な検討を必要とするリスク、会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う財務諸表の領域に関連する監査人の重要な判断、当年度において発生した重要な事象等を考慮する。

計画した監査の範囲と実施時期の説明をする際、「監査上の主要な検討事項」となる可能性のある事項について監査役等とコミュニケーションを行うことは有用であり、「監査上の主要な検討事項」の最終的な決定は、監査の実施過程を通じて入手した証拠に基づいて行われる。